

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する場合は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市に対し意見書を提出し、これを述べることができる。

令和 8年 2月24日

鹿角市長 笹本 真司

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ鹿角店
鹿角市花輪字小深田292-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社クスリのアオキ
代表取締役 青木 宏憲
石川県白山市松本町2512番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

小売業者		住 所
氏名（名称）	代表者（法人の場合）	
(株)クスリのアオキ	代表取締役 青木 宏憲	石川県白山市松本町2512番地
(株)ファミリーマート	代表取締役 細見 研介	東京都港区芝浦三丁目1番21号

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年10月7日

4 大規模小売店舗の店舗面積の合計

1,471平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
ドラッグストア棟西側（別添配置図上No.1）	38台
コンビニエンスストア棟西側（別添配置図上No.2）	12台
合 計	50台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
トラックストア棟西側（別添配置図上No.1）	43台
合 計	43台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	施設面積
トラックストア棟西北側（別添配置図上No.1）	36㎡
コンビニエンスストア棟北側（別添配置図上No.2）	15㎡
合 計	51㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	施設容量
トラックストア棟北側（別添配置図上No.1）	7㎡
コンビニエンスストア棟東側（別添配置図上No.2）	1㎡
合 計	8㎡

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時間	閉店時間	備考
(株)クスリのアオキ	午前9時	翌午前0時	
(株)ファミリーマート	午前0時	翌午前0時	

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	駐車可能時間帯
駐車場No.1	午前0時～翌午前0時
駐車場No.2	午前0時～翌午前0時

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場No.1	1箇所	トラックストア棟西側（別添配置図上No.1）
駐車場No.2	2箇所	コンビニエンスストア棟北側（別添配置図上No.2） コンビニエンスストア棟西側（別添配置図上No.3）
合 計	3箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設No.1	午前6時～午後10時
荷さばき施設No.2	午前0時～翌午前0時

7 届出年月日

令和 8年 2月 6日

8 縦覧場所

鹿角市役所産業部産業活力課

9 縦覧期間

令和 8年 2月25日～令和 8年 6月24日

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く

10 意見書の提出先その他の問い合わせ先

鹿角市役所産業部産業活力課

電話 0186-30-0250

Eメール shoukou@city.kazuno.lg.jp